

県内会員施設等においてクラスター等（集団感染あるいは集団感染の恐れがある場合）が発生し人員派遣が必要となった場合の派遣基準について

1. クラスターの発生により、富山県から富山県老人福祉施設協議会に対し職員派遣要請を受けた場合、会員施設へ派遣職員の募集を実施する。【集団感染施設のブロック(地区)を基本に募集】
2. 派遣職員の安心と安全を最優先する立場から、クラスター発生施設の受入れ体制について、原則として以下の状況を確認する。

① まず、医師と看護師で構成する感染症対策チーム、医療支援チーム(災害派遣医療チーム(DMAT等)) (以下、「チーム」という。) が派遣されており、すでに施設内において『感染者や濃厚接触者の特定』や『ゾーニングとしてレッドゾーンやグリーンゾーン等の区分け』が実施されている状況。

但し、原則として、感染者は入院が優先される。

② 派遣職員はチームの指示に基づき安全を確保したうえで応援活動を実施する。

③ 派遣職員への処遇について

- ・ 保険への加入
- ・ 派遣手当の支給
- ・ 防護具等 使用方法の事前指導
- ・ 近隣の宿泊施設の事前手配【派遣期間中・任務終了後待機期間を含む】
- ・ PCR検査の確実な実施【一人でも発生した施設の利用者・職員全員の実施】

3. 派遣要請にあたっては、下記の条件を目安とする。但し、当事者間が協議の上、条件を変更することを妨げないものとする。

- | | | |
|-----------|-----|--|
| ① 従事場所 | ・・・ | クラスター発生による派遣要請施設 |
| ② 従事期間 | ・・・ | 必要期間(原則 14 日間以内) |
| ③ 派遣職員の職種 | ・・・ | 介護職員(介護福祉士)、看護師等 |
| ④ 派遣職員の数 | ・・・ | 必要数 |
| ⑤ 従事形態 | ・・・ | 在籍派遣 |
| ⑥ 保険 | ・・・ | 派遣職員対象に傷害保険加入【感染治療費等】
契約者：富山県 |
| ⑦ 宿泊 | ・・・ | 宿泊施設手配：受入れ法人、各市町村等
費用：受入れ法人
期間：派遣中及び健康観察期間中(14日間程度) |
| ⑧ 勤務シフト | ・・・ | 日勤 夜勤 早勤 遅勤(受入れ施設の各時間帯) |
| ⑨ 防護具 | ・・・ | 防護服等を支給(提供先：受入れ法人、富山県等) |
| ⑩ 感染防止対策 | ・・・ | チームによる感染防止対策指導(防護具着脱指導含む) |
| ⑪ 健康観察期間 | ・・・ | 派遣業務終了後 14 日間程度(終了後希望者に対し PCR 検査実施)
検査費用：富山市保健所又は各厚生センターにおいて無料で実施 |
| ⑫ その他費用等 | ・・・ | 手当(所定内給与の時間給等・特殊勤務手当など)、宿泊費、通勤費、食事代 費用負担：受入れ法人 |

必要経費： 業務開始日に必要経費として所定の活動費を支給

駐車場： 宿泊施設及び受入れ施設の駐車場を確保

自家用車： 燃料代(メーター換算支給)

公共交通機関： 赴任(本人立て替え後清算)

離任(利用不可)

送迎： 自家用車をお持ちでない場合は、タクシー等により宿泊施設と受入れ施設間の送迎

服装： 活動しやすい服装を各自で用意

食事： 受入れ法人で用意(健康観察期間含む)